

新型コロナウイルス感染症に係る「事業者訪問」の実施について

令和4年1月27日に京都府全域に「まん延防止等重点措置」が発令され、その延長も検討されている中、外出の自粛や時短営業等の措置により市内事業者にも大きな影響が予想されます。

については、これまでの飲食店や小売店、ホテル等に加え、農林水産業者や地域金融機関など幅広い事業者を対象に、現在の業況確認やニーズ（困り事）の把握、事業者向けの支援策の周知等を目的として、全庁体制による事業者訪問を実施いたしますので、お知らせします。

全庁体制で市職員が一斉訪問する取り組みは、昨年8月以降4回目となります。

<事業者訪問の概要>

1. 訪問期間：令和4年2月21日（月）～25日（金）の4日間（平日のみ）
2. 訪問体制：舞鶴市職員、舞鶴商工会議所職員（1班2人×10班）
3. 訪問事業者数：約90事業所
(飲食店、小売店、宿泊事業者に加え、農林水産業者、地域金融機関など幅広い業種)
4. 訪問内容：
 - ・業況確認（現況及び今後の見込み）
 - ・ニーズ（困り事）の聞き取り
 - ・各種支援策等の周知
 - ・事業者支援相談窓口の設置案内等

<取材協力>

日時：2月21日（月） 14時30分～

協力店：「御菓子司 東月堂」

舞鶴市字浜 428 番地（電話：0773-62-1203）

【お問い合わせ先】

産業振興部 産業創造・雇用促進課：☎0773-66-1021 FAX0773-62-9891

E-Mail：sangyo@city.maizuru.lg.jp